

社会資本整備の促進に向けた地籍調査の推進

【担当省庁】 国土交通省

奈良県における取組

1. 現状

本県の進捗率は、約13%(全国平均

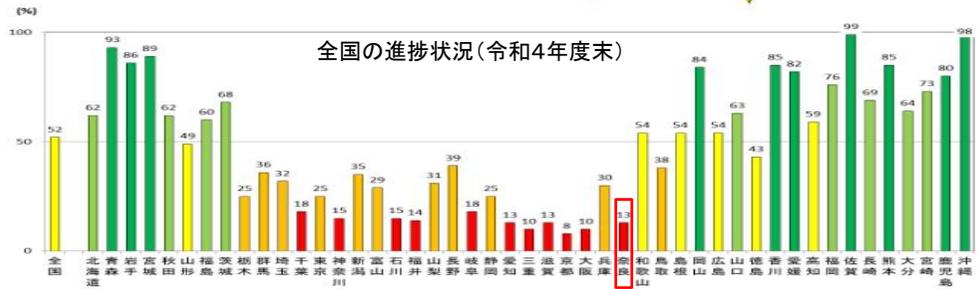
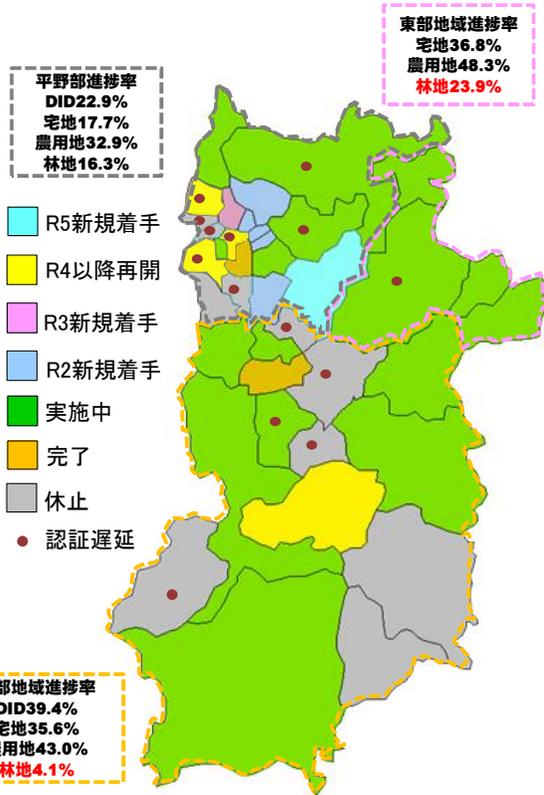
約52%)と低く、全国でもワースト4位。

道路をはじめ各種インフラ整備など、施策の迅速な推進には、地籍の整備が効果的であるため、市町村へ積極的に働きかけを行った結果、令和5年に未着手は解消となった。

あわせて、休止市町村の再開も推進しており、今年度2市町が再開したが、多くの休止市町村は認証遅延地区を抱えている。

また、県土の約8割を占める山林のほとんどは県南東部に位置するが、市町村職員の不足等の理由から調査が進んでいない状況。

県内地籍調査実施状況(令和5年6月現在)



2. 本県における取組

■ R6年度 事業実施状況

○ 実施団体:26市町村 ○ 事業費:2.3億円(国費ベース) ○ 事業量:20.30 km²

■ 事業促進に向けた主な取組

- 知事と県下39市町村長との議論の場である市町村サミットにおいて、市町村長への働きかけを実施。(H29,H30)
- 幹部職員による市町村訪問による啓発。
- 市町村担当課長会議や研修会の開催。
- 未着手・休止団体へ地籍アドバイザー派遣。



取り組みの結果 (H30以降)

(注)年度表記、R6以降は予定

新規着手 :H30:1町、H31:1市、R2:5市町、

R3:1町、R5:1市 ※ R5未着手解消

再開 :R4:1村、R5:1町、R6:1市1町

国にお願いすること

1. 地籍整備事業に係る予算の満額確保

地籍調査の円滑化を図る法改正等を踏まえ、実施市町村が着実に増加。事業を確実に推進できるよう、予算要望額の満額確保をお願いしたい。

2. 認証遅延地区の解消に向けた支援の充実

市町村への地籍アドバイザー派遣などの支援に加え、解消作業に必要な民間委託にかかる費用についても、予算措置をご検討願いたい。

3. 市町村職員の負担軽減のための補助対象の拡充

職員数の少ない山林部の地籍調査の推進のため、土地権利者の調査等につき、民間委託発注ができるよう、補助対象とする旨をご検討願いたい。

4. 地域の実情に応じた再度調査における補助要件の緩和

精度区分等が変更となった地域で再度調査を実施する場合につき、「市町村の進捗率」が全国平均を上回る場合の補助要件緩和をご検討願いたい。

【県担当部局】 食農部農村振興課